（様式第45号）（第12条）

公　　示　　送　　達　　書

飯田市公告第139号

地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の２第１項及び飯田市税条例（昭和32年飯田市条例第29号）第18条の規定により、次のとおり公示送達をします。

なお、送達すべき書類を受領しないときは、地方税法第20条の２第３項の規定により、令和８年11月23日に書類の送達があったものとみなされます。

令和８年11月16日

飯田市長　　佐藤　健　　印

下記の送達すべき書類は、飯田市総務部納税課に保管してありますから、来庁のうえ受領してください。

記

送達すべき書類の名称	送達を受けるべき者　氏名（名称）
令和８年度市県民税・森林環境税第２期督促状	PHAM　THI　HUYEN
令和８年度市県民税・森林環境税第２期督促状	LE　ANH　DUC